

## 手続開始の公示の訂正について

令和4年1月25日付けで手続開始の公示を行った「令和3年度 秋田自動車道 西和賀地区施工管理業務」において、参加表明書の提出期間内に参加表明書の提出がなかったため、参加表明書の提出期間等を延長することとしたので、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の手続開始の公示についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、手続開始の公示をご確認ください。

令和4年2月16日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社 横手工事事務所

所長 笠原 学

### 【訂正内容】

- ・手続開始の公示
- ・手続開始公示説明書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

別 添

## 正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
手続開始の公示 1-8. 契約図書	(2) 参加希望者は、上記(1)に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。 配布期間 令和4年1月25日(火)～令和4年2月15日(火)	(2) 参加希望者は、上記(1)に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。 配布期間 令和4年1月25日(火)～令和4年3月15日(火)
手続開始公示説明書 4-1. 参加表明書の提出	(2) 1) 提出期間 手続開始の公示の日の翌日から令和4年2月15日(火)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)	(2) 1) 提出期間 手続開始の公示の日の翌日から令和4年3月15日(火)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)
4-2. 参加表明書の作成に係る留意事項	(1) 2) 参加表明書の各様式作成に係る留意事項 業務実施体制(様式2) 《予定技術者の配置計画》 ◇当該業務の履行期間開始日は令和4年5月1日から7月1日までの任意の日を設定できるものとし、管理技術者の配置機関(自)に記載された日とする。 なお、審査基準日(本書4-1(2)1)に示す参加表明書の提出期間の最終日をいう。)において、担当技術者は個人を特定す	(1) 2) 参加表明書の各様式作成に係る留意事項 業務実施体制(様式2) 《予定技術者の配置計画》 ◇当該業務の履行期間開始日は令和4年6月1日から8月1日までの任意の日を設定できるものとし、管理技術者の配置機関(自)に記載された日とする。 なお、審査基準日(本書4-1(2)1)に示す参加表明書の提出期間の最終日をいう。)において、担当技術者は個人を特定す

<p>5-1. 技術提案書（技術論文）の作成者の選定に関する評価基準</p>	<p>る必要はない。</p> <p>当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者 人数1名（令和4年5月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和4年5月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和4年10月1日～令和5年3月31日）</li> </ul> <p>《管理用自動車の配置計画》</p> <p>◇管理用自動車の配置計画は、配置予定の管理用自動車について、配置予定期間に応じて配置する台数を記載すること。なお、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用自動車：台数1台（令和4年5月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・管理用自動車：台数1台（令和4年10月1日～令和5年3月31日）</li> </ul> <p>(1)業務実施体制 配置計画 業務実施体制における技術者等の配置計画</p> <p>配置計画（配置予定開始日）</p> <p>参加表明書様式2に記載された配置予定開始日に関しては、以下のとおり評価する。</p> <p>①令和4年5月1日から7月1日までの日が設定されている場合</p> <p>②それ以外の場合</p>	<p>る必要はない。</p> <p>当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者 人数1名（令和4年6月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和4年6月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和4年10月1日～令和5年3月31日）</li> </ul> <p>《管理用自動車の配置計画》</p> <p>◇管理用自動車の配置計画は、配置予定の管理用自動車について、配置予定期間に応じて配置する台数を記載すること。なお、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用自動車：台数1台（令和4年6月1日～令和5年3月31日）</li> <li>・管理用自動車：台数1台（令和4年10月1日～令和5年3月31日）</li> </ul> <p>(1)業務実施体制 配置計画 業務実施体制における技術者等の配置計画</p> <p>配置計画（配置予定開始日）</p> <p>参加表明書様式2に記載された配置予定開始日に関しては、以下のとおり評価する。</p> <p>①令和4年6月1日から8月1日までの日が設定されている場合</p> <p>②それ以外の場合</p>
--	---	---

<p>5-2. 技術提案書（技術論文）の作成者の選定</p>	<p>(1) 2) ハ) 選定通知及び非選定通知は、令和4年3月3日(木)を予定している。</p> <p>(2) 1) 受付期限 令和4年3月14日(月)</p>	<p>(1) 2) ハ) 選定通知及び非選定通知は、令和4年3月24日(木)を予定している。</p> <p>(2) 1) 受付期限 令和4年4月4日(月)</p>
<p>6-1. 集合型筆記方式による技術提案書（技術論文）の作成</p>	<p>(2) 集合型筆記方式による技術提案書（技術論文）の作成は、令和4年3月17日(木)から令和4年3月25日(金)を予定している。</p>	<p>(2) 集合型筆記方式による技術提案書（技術論文）の作成は、令和4年4月7日(木)から令和4年4月15日(金)を予定している。</p>
<p>7-2. 技術提案者の特定</p>	<p>(1) 2) 特定及び非特定の通知予定日 令和4年4月6日(水)</p> <p>(2) 1) 受付期限 令和4年4月13日(水)</p>	<p>(1) 2) 特定及び非特定の通知予定日 令和4年5月10日(火)</p> <p>(2) 1) 受付期限 令和4年5月19日(木)</p>
<p>9-2. 質問の受付</p>	<p>(1) 1) 受付期間 手続開始の公示の日の翌日から令和4年3月3日(木)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)</p>	<p>(1) 1) 受付期間 手続開始の公示の日の翌日から令和4年3月24日(木)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)</p>